

保険番号マス(広島県34)

番号	設定項目名	制度名	老人医療費						重度心身障害者医療費						乳幼児医療費						ひとり親医療費				精神通院補助
			141	241	191	291	391	491	190	290	390	490	590	192	292	392	492	193							
1	保険番号		141	241	191	291	391	491	190	290	390	490	590	192	292	392	492	193							
2	法別番号		41	41	91	91	91	91	90	90	90	90	90	92	92	92	92	93							
3	短縮制度名		マル老1割	マル老2割	マル福障	福山障	障負担無	坂障	マル福乳	乳負担有	乳初診有	庄原乳	坂乳	マル福母	福山母	母負担無	坂親	精神補助							
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7							
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3							
9	年齢(開始-終了)		65 - 69	65 - 69	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 15	0 - 18	0 - 8	0 - 9	0 - 12	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 999							
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10							
11	レセプト負担金額		1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1							
12	レセプト請求(印刷)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
※	所得情報		本人	低所得	低年金	本人																			
14	外来負担区分		1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	2	1	2							
15	1回負担割合		10	10	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
18	1日上限額		0	0	0	0	200	200	0	100	0	500	500	250	200	500	500	0							
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
20	1月院内上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
21	1月院外上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
22	1月上限回数		0	0	0	0	4	4	0	4	0	4	4	4	4	4	0	4							
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
24	入院負担区分		1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1	2	1	2							
25	1回負担割合		10	10	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
28	1日上限額		0	0	0	0	200	200	0	100	0	500	0	250	200	500	500	0							
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
30	1月上限額		40200	24600	15000	72300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
31	1月上限回数		0	0	0	0	14	4	0	14	0	14	0	14	14	4	0	14							
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3							

(注記)

- 1 老人医療費
- 2 乳幼児医療費

「マル老1割」(本人負担1割の患者に適用)、「マル老2割」(本人負担2割の患者に適用)  
 「マル福乳」(平成16年9月末までは全てこの保険番号で登録して下さい。入院時食事療養費を除き自己負担無しです)  
 ※ なお、新制度適用後も、「自己負担無しの市町村」では継続して使用します。・・・[廿日市市等3市町で実施](#)  
 「乳負担有」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、500円/日を上限とした自己負担があります。適用年齢は市町村によって異なります。)・・・[平成16年10月からの新制度\(殆どの市町村で実施\)](#)  
 「乳初診有」(通院の初診時のみ500円を上限に自己負担有ります。一ヶ月4回の初診まで適用可能。入院は自己負担無し)  
 ... [平成16年10月からの新制度\(広島市で実施\)](#)

- 3 重度心身障害者医療費

「庄原乳」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、250円/日を上限とした自己負担があります)・・・[平成19年4月からの新制度\(庄原市で実施\)](#) ※平成21年4月より「乳負担有」へ制度変更となるようです  
 「坂乳」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、200円/日を上限とした自己負担があります)・・・[平成24年4月からの新制度\(坂町で実施\)](#)  
 「マル福障」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、200円/日を上限とした自己負担があります。[平成18年8月から制度変更に伴い一部負担金が発生します](#))[\(殆どの市町村で実施\)](#)  
 「福山障」(通院は月4日、入院は月4日を限度に、200円/日を上限とした自己負担があります。[平成18年8月から制度変更に伴い一部負担金が発生します](#))[\(福山市で実施\)](#)  
 「障負担無」(自己負担なし)[\(広島市等3市町で実施\)](#)

- 4 ひとり親家庭等医療費

「坂障」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、100円/日を上限とした自己負担があります)・・・[平成24年4月からの新制度\(坂町で実施\)](#)  
 「マル福母」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、500円/日を上限とした自己負担があります。[平成18年8月から制度変更に伴い一部負担金が発生します](#))[\(殆どの市町村で実施\)](#)  
 「福山母」(通院は月4日、入院は月4日を限度に、200円/日を上限とした自己負担があります。[平成18年8月から制度変更に伴い一部負担金が発生します](#))[\(福山市で実施\)](#)  
 「母負担無」(自己負担なし)[\(広島市等2市町で実施\)](#)  
 「坂親」(通院は月4日、入院は月14日を限度に、200円/日を上限とした自己負担があります)・・・[平成24年4月からの新制度\(坂町で実施\)](#)

- 5 精神通院補助医療費

「精神補助」(自己負担なし)[\(広島市で実施\)](#)

※平成20年8月より障害・ひとり親の一部負担金の変更  
 ※平成21年4月より乳幼児の適用年齢の変更  
 ※平成22年4月より乳幼児・障害・ひとり親の請求方法の変更(社保もレセプト請求)  
 ※平成24年9月より乳幼児・障害・ひとり親のレセプト負担金額の変更(円単位記載)